

第2章 地球温暖化の概況と国内外の動き

(1) 地球温暖化の進行と危機意識の高まり

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書統合報告書では、近年の極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加などを含む気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大していると指摘しています。

第1章でも述べたような地球規模での環境変化が見られることを踏まえて、2020年（令和2）年に衆・参両議院において、「私たちは『もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている』との認識を世界と共有する」旨の「気候非常事態宣言」が決議されました。

国連のグテーレス事務総長は、2023（令和5）年7月に「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明、さらに2024（令和6）年12月には、地球温暖化の進行について「気候の崩壊が起きている」と強い危機感を示したうえで「破滅への道から抜け出さなければならない」と述べ、各国に対して温室効果ガスの排出削減などに一致して取り組むよう呼びかけるなど、地球温暖化の影響は国際的にも強く懸念されています。

<気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書統合報告書>

気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）は、世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された政府間組織です。

IPCCの目的は、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることで、世界中の科学者の協力の下、出版された文献（科学誌に掲載された論文等）に基づいて定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供しています。

(2) 国内外の動き

① パリ協定

2015（平成27）年11月30日から12月13日までフランス・パリにおいて開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020（令和2）年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、産業革命以前に比べて世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させて、実質的にゼロとすることを目指しています。

② 1.5℃特別報告書

IPCCからは、2018（平成30）年に「1.5℃特別報告書」が公表され、1.5℃と2℃の地球温暖化の間には、平均気温の上昇、極端な高温の増加、強い降水現象の増加、並びに一部の地域における干ばつの確率の上昇等において有意な違いがあること、1.5℃に抑えるためには、2050年前後に世界全体の人為的なCO₂排出量が正味ゼロに達する必要があることが示されています。

③ 2050 年カーボンニュートラル宣言

国では 2020（令和 2）年に、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2030（令和 12）年度において、温室効果ガス 46%削減（2013（平成 25）年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

その後、2021（令和 3）年 5 月には温対法が改正され、また、同年 10 月には地球温暖化対策計画が改定されました。計画には、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくことや、中期目標として、上記の温室効果ガス削減目標等が明示され、2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策が示されています。

表 2.1 国の温室効果ガス削減目標（参考）

部門	削減目標 (2030 年度目標、2013 年基準)
産業部門 CO ₂	▲38%
業務その他部門 CO ₂	▲51%
家庭部門 CO ₂	▲66%
運輸部門 CO ₂	▲35%
エネルギー転換部門 CO ₂	▲47%
その他ガス（非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、N ₂ O）	▲14%
HFC 等 4 ガス（フロン類）	▲44%
温室効果ガス排出量・吸収量合計	▲46%

④ 茨城県地球温暖化対策実行計画（2023（令和 5）年 3 月改定）

茨城県では、温室効果ガス削減目標を、部門ごとに国と同等の削減率となるよう設定しています。そして、各部門での削減目標の達成を目指すとともに、現状では定量化が困難な森林等による吸収量を増加させるなどカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進するとしています。

表 2.2 茨城県の温室効果ガス削減目標（参考）

部門	削減目標 (2030 年度目標、2013 年基準)
産業部門 CO ₂	▲38%
業務その他部門 CO ₂	▲51%
家庭部門 CO ₂	▲66%
運輸部門 CO ₂	▲35%
エネルギー転換部門 CO ₂	▲47%
その他ガス（非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、N ₂ O）	▲14%
HFC 等 4 ガス（フロン類）	▲44%